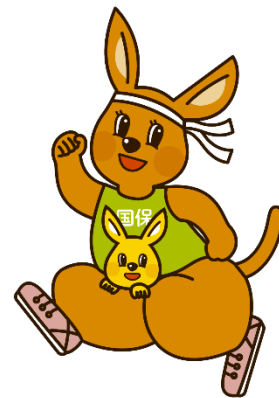


障がい福祉サービス費等請求に係る エラーコード対応マニュアル 【★警告(エラー移行対象)版】



大阪府国民健康保険団体連合会 2024. 8

◆目次

- [1 令和6年11月審査から「エラー」へ移行する警告\(★警告\)について](#)
- [2 本マニュアルの用語等について](#)
- [3 ★警告\(エラー移行対象\)一覧\(上位\)](#)
- [4 ★警告\(エラー移行対象\)対応マニュアル](#)
- [5 事業所台帳\(サービス\)の確認方法](#)
- [6 請求関係資料の参照方法](#)

1 令和6年11月審査から「エラー」へ移行する警告（★警告）について

障害福祉サービス費等の請求において、令和6年度報酬改定に基づく審査機能強化等により、令和6年4月サービス提供分から9月サービス提供分までの審査で「★警告(エラー移行対象)」を出力し、この「★警告(エラー移行対象)」については、10月サービス提供分の審査から国保連合会の一次審査にて返戻となります。

つきましては、令和6年11月審査までに警告内容の整備を実施いただくために、請求結果に「★警告(エラー移行対象)」が付与された場合、次月以降、該当の警告等が出力されないよう請求を行ってください。なお、「★警告(エラー移行対象)」については、10月審査までは市町村等での二次審査の対象となっており、二次審査において返戻となる可能性が高いため、必ず確認をお願いします。

「★警告(エラー移行対象)」が出力されている事業所に対しては、「★警告(エラー移行対象)」のみを一覧にした「一次審査処理結果票」を電子請求受付システムの「お知らせ」に送付しております。

「★警告(エラー移行対象)」以外の警告・エラーに関しては、本会独自システム「Oh!Shien」をご確認ください。

※ 警告とは、一次審査で機械的に判断がつかないもので、市町村等における二次審査で請求可否の判断となるものを指します。

このマニュアルでは、障害福祉サービス費等の請求で出力している「★警告(エラー移行対象)」のうち、特に件数の多いものの内容の説明と対応方法を取りまとめましたので、ご活用ください。

注) 警告の内容を確認するためには、本会が独自に開発したシステムである「Oh!Shien」を使用しない限り閲覧することができないため、「Oh!Shien」を導入し確認をお願いします。確認後、請求が誤っていた場合、「Oh!Shien」を使用している事業所のみ請求の差し替えができますので、必要に応じて作業をお願いします。
「Oh!Shien」の詳細及び差し替えについては、以下をご覧ください。

【大阪府国保連合会HPトップページ > 障がい福祉事業所等の皆様 > 請求・支払関係 > 電子請求関連 > (2) 事業所向けインターネット情報公開支援サービス(Oh!Shien)について】

https://www.osakakokuhoren.jp/index_sj/seikyu_shiharai/densiseikyu/

【差し替え期間について】10日(受付締切)の翌営業日の14時30分ごろ(※)から3営業日目の16時までとなります。

※ 公開時間については、月によって前後する場合があります。

例1)10日(月)が請求締切日の場合、11日(火)14時30分ごろに一次審査結果公開～13日(木)16時が差し替え期間

例2)10日(土)が請求締切日の場合、12日(月)14時30分ごろに一次審査結果公開～14日(水)16時が差し替え期間

目次へ

2 本マニュアルの用語等について

○略語

- 請求明細書……………「介護給付費・訓練等給付費等明細書」等
- 上限額管理結果票……………「利用者負担上限額管理結果票」
- 実績記録票……………「サービス提供実績記録票」
- 計画相談請求書……………「計画相談支援給付費請求書／計画相談支援給付費請求明細書」等

○関係機関

- 市町村……………「受給者台帳」に関する情報を作成し、国保連システムに登録しています。
- 指定機関(府・各市町村・広域)……………「事業所台帳」に関する情報を作成し、国保連システムに登録しています。

○用語の説明

- 受給者台帳……………国保連合会のシステムで管理されている障害福祉サービス等「利用者」に関する支給決定等の情報
- 事業所台帳……………国保連合会のシステムで管理されている障害福祉サービス等「サービス事業所」に関する体制等の情報
- 過誤(取下げ)……………既に支払いを受けた請求を取り下げること(過誤(取下げ))と言います。

※ なお、修正した請求情報を再度請求を行う場合、過誤(取下げ)を行わなければ重複(支払確定済)エラーとなり、請求を行うことはできません。

○その他

「エラーコード」や「参考NO.」をクリックすると該当ページを表示します。



3 ★警告(エラー移行対象)一覧(上位)

令和6年7月審査分で出力した ★警告 (エラー移行対象) のうち、特に件数の多いものの一覧です。

(エラーコードをクリックすると該当ページを表示します。)

コード順	エラー内容		マニュアルへのリンク
	コード	メッセージ	
1	PC79	★受付:事業所台帳の「目標工賃達成の有無」が「無し」のため、目標工賃達成加算は算定できません	★-NO.1
2	EF84	★受付:サービス担当者会議実施加算と医療・保育・教育機関等連携加算(面談)は同月に算定できません	★-NO.2
3	PK70	★受付:障害児施設台帳の「個別サポート加算(I)の有無」が「無し」のため、個別サポート加算(I)(一定の要件)は算定できません	★-NO.3
4	PK86	★受付:障害児施設台帳の送迎加算(重度)及び送迎加算(医ケア)が「無し」のため、送迎加算(重心児又はが医ケア児の場合)は算定できません	★-NO.4



目次へ

4 ★警告(エラー移行対象)対応マニュアル

当該警告は令和6年11月審査から一次審査にて返戻予定です。

★-NO	エラーコード	エラーメッセージ
1	PC79	★受付:事業所台帳の「目標工賃達成の有無」が「無し」のため、目標工賃達成加算は算定できません

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)

(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助)

市町村番号		令和	6	年	8	月	分
助成自治体番号							
受給者証番号	0000000000	指定事業所番号	2710000000				
支給決定障害者等氏名	介護 太郎	事業者及びその事業所の名称	障害福祉サービス事業所				
支給決定に係る障害児氏名		地域区分	二級地				
		就労継続支援A型事業者負担減免措置実施	無し				
利用者負担上限月額	① 9,300	就労継続支援A型減免対象者	無し				
利用者負担上限額	指定事業所番号	管理結果	管理結果額				
管理事業所	事業所名称						
サービス種別	開始年月日	終了年月日	利用日数	入院日数	外泊日数		
46	平成 31 年 1 月 31 日		3 日				
	年 月 日	年 月 日	日	日	日	日	日
	年 月 日	年 月 日	日	日	日	日	日
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	摘要		
就継BⅥ2	462949	430	3	1,290			
就継B目標工賃達成加算	465087	10	3	30			
就継B処遇改善加算Ⅲ	465122	109	1	109			
就継B目標工賃達成指導員配置加算2	465256	40	3	120			
給付費							

事業所台帳(サービス)

事業所番号	サービス種類コード	目標工賃達成
2710000000	46	1:無し

確認！！

【原因】

・請求明細書で就労継続支援B型目標工賃達成加算のサービスコードを算定しているが、事業所台帳の「目標工賃達成の有無」が「無し」であるため。

【対処方法】

- ・指定機関に、当該加算を算定するための必要な届出を提出されているか確認してください。
- ・請求内容が正しい場合、指定機関にお問い合わせください。

※事業所台帳(障害児施設台帳)については、電子請求受付システム「事業所情報参照」機能でご確認ください。
使用方法については、【5 事業所台帳(サービス)の確認方法】をご参照ください。

★警告一覧へ

★-NO	エラーコード	エラーメッセージ
2	EF84	★受付:サービス担当者会議実施加算と医療・保育・教育機関等連携加算(面談)は同月に算定できません

計画相談支援給付費 明細書 (確認リスト)

市町村番号 令和 6 年 8 月 分

受給者証番号	0000012345	指定事業所番号	2730000000
支給決定障害者等氏名	相談 太郎	事業者及びその事業所の名称	相談支援事業所
		地域区分	

併給不可

給付費明細欄

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	摘要
継続支援Ⅰ	521211	1,308	1	1,308	
計画相談担当者会議実施加算	526825	100	1	100	
計画相談機関等連携加算 (面談 (モニタリング月))	526863	300	1	300	

厚生労働省サービスコード表より
(計画相談の場合)

(補足) 医療・保育・教育機関等連携加算

指定(継続)サービス利用支援を実施する月において、次の①～③のいずれかの業務を行った場合に加算

① 福祉サービス等提供機関の職員等と面談又は会議を行い、利用者に関する必要な情報の提供を受けた上で、以下を行った場合
I 指定サービス利用支援
II 指定継続サービス利用支援

② 利用者が病院等に通院するに当たり、病院等を訪問し、当該病院等の職員に対して、利用者の心身の状況、生活環境等の利用者に係る必要な情報を提供した場合(算定回数については、月3回、同一の病院等については月1回を限度とする。)

③ 福祉サービス等提供機関からの求めに応じて、福祉サービス等提供機関に対して利用者に関する必要な情報を提供した場合(病院及び訪問看護の事業所、それ以外の福祉サービス等提供機関それぞれで月1回を限度とする。)

52	6825	計画相談担当者会議実施加算	サービス担当者会議実施加算	注 医療・保育・教育機関等連携加算のうち、面談との併給不可	100 単位加算	100	1月につき
----	------	---------------	---------------	-------------------------------	----------	-----	-------

【原因】

・サービス担当者会議実施加算と医療・保育・教育機関等連携加算(面談)を同月に算定しているため。

【対処方法】

・サービス担当者会議実施加算と医療・保育・教育機関等連携加算(面談)は同月に算定できないため、請求明細書を修正し再度請求をお願いします。

★警告一覧へ

当該警告は令和6年11月審査から一次審査にて返戻予定です。

★-NO	エラーコード	エラーメッセージ
3	PK70	★受付:障害児施設台帳の「個別サポート加算(Ⅰ)の有無」が「無し」のため、個別サポート加算(Ⅰ)(一定の要件)は算定できません

障害児通所給付費・入所給付費等明細書(確認リスト)

都道府県等番号		令和	6	年	8	月分
助成自治体番号						
受給者証番号	0000012345	指定事業所番号	2750000000			
給付決定保護者名	障害 一郎	請求事業者及びその名称	障がい児事業所			
給付決定に係る障害児氏名	障害 一花	地域区分	三級地			
利用者負担上限月額 ①	4,600					
利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号 事業所名称	管理結果	管理結果額			
サービス種別	開始年月日	終了年月日	利用日数	入院日数	外泊日数	
63	令和 6 年 4 月 1 日		10 日			
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	摘要	
放デイ福祉専門職員配置等加算Ⅱ	635490	10	10	100		
放デイ個別サポート加算(Ⅰ)(一定要件)	636775	120	10	1,200		
放デイ421	63H682	382	10	3,820		

障害児施設台帳(サービス)

事業所番号	サービス種類コード	個別サポート加算(Ⅰ)の有無
2750000000	63	1:無し

確認！！

【原因】

・請求明細書で個別サポート加算(Ⅰ)(一定の要件)のサービスコードを算定しているが、障害児施設台帳の「個別サポート加算(Ⅰ)の有無」が「無し」であるため。

【対処方法】

- ・当該加算について、指定機関に届出を提出されているか確認してください。
- ・請求内容が正しい場合、指定機関にお問い合わせください。

※事業所台帳(障害児施設台帳)については、電子請求受付システム「事業所情報参照」機能でご確認ください。
使用方法については、【5 事業所台帳(サービス)の確認方法】をご参照ください。

★警告一覧へ

当該警告は令和6年11月審査から一次審査にて返戻予定です。

★-NO	エラーコード	エラーメッセージ
4	PK86	★受付:障害児施設台帳の送迎加算(重度)及び送迎加算(医ケア)が「無し」のため、送迎加算(重心児又は医ケア児の場合)は算定できません

障害児通所給付費・入所給付費等明細書(確認リスト)

都道府県等番号		令和 6 年 8 月 分			
助成自治体番号					
受給者証番号	0000012345	指定事業所番号 2750000000			
給付決定保護者氏名	障害 一郎	事業者及びその名称 障がい福祉事業所			
給付決定に係る障害児氏名	障害 一花	地域区分 三級地			
利用者負担上限月額 ①	4,600				
利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号 事業所名称	管理結果 管理結果額			
サービス種別	開始年月日	終了年月日			
61	令和 6 年 7 月 1 日	令和 6 年 7 月 30 日			
	年 月 日	年 月 日			
		利用日数 入院日数 外泊日数			
		3 日 日 日			
		日 日 日			
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	摘要
児送迎加算1	616240	54	6	324	
児送迎加算1(一定条件1)	616422	40	6	240	
児完21313	61JG26	1,698	3	4,974	
総					

障害児施設台帳(サービス)

事業所番号	サービス種類コード	送迎加算(重度)の有無
2750000000	61	1:無し

もしくは

事業所番号	サービス種類コード	送迎加算(医ケア)の有無
2750000000	61	1:無し

確認！！

【原因】

・請求明細書で送迎加算(重心児又は医ケア児の場合)のサービスコードを算定しているが、障害児施設台帳の「送迎加算(重度)の有無及び送迎加算(医ケア)の有無」が「無し」であるため。

【対処方法】

- ・当該加算について、指定機関に届出を提出されているか確認してください。
- ・請求内容が正しい場合、指定機関にお問い合わせください。

※事業所台帳(障害児施設台帳)については、電子請求受付システム「事業所情報参照」機能でご確認ください。
使用方法については、【5 事業所台帳(サービス)の確認方法】をご参照ください。

★警告一覧へ

5 事業所台帳(サービス)の確認方法

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 ユーザ情報 ログアウト

ユーザ情報

メニューを選択し、【次へ】ボタンを押してください。

- **事業所情報参照**
 - 提供するサービス情報等の参照を行う場合には、こちらを選んでください。
※ 変更内容が反映されるまでに数日かかる場合があります。
 - パスワード変更
 - パスワードの変更を行う場合には、こちらを選んでください。
 - メールアドレス登録・変更
 - メールアドレスの登録・変更を行う場合には、こちらを選んでください。
 - セキュリティコード設定
 - セキュリティコードの設定を行う場合には、こちらを選んでください。

次へ

事業所情報

サービス情報の登録状況を確認するには、【サービス情報参照】ボタンを押してください。

事業所番号	1311111111	
事業所名	請求事業所A	
請求者	氏名カナ	シギョウケンゾウ
	氏名	事業所一部
	郵便番号	111-1111
	住所カナ	マルマルコクホソコホソク1-1-1
	住所	〇〇〇国保市国保町1-1-1
代表者	電話番号	00-0000-0001
	FAX番号	00-0000-0002
	氏名カナ	ゲイョウケンゾウ
	氏名	代表一部
	役職名	代表取締役
法人等種別	社会福祉法人(社協以外)	
指定/基準該当等事業所区分	指定事業所	

戻る サービス情報参照

サービス情報検索

検索条件を入力し、【検索】ボタンを押してください。

サービス提供年月: 年 月

サービス種類:

状態: 無効なサービス情報を含む

検索 クリア

3件が該当しています。サービス情報の詳細を表示するには、【詳細】ボタンを押してください。

サービス種類	サービス提供単位番号	有効開始	有効終了	異動年月日	状態	詳細
11: 居宅介護	001	2017/01		20170101	-	詳細
12: 重度訪問介護	002	2017/01		20170101	-	詳細
13: 行動援護	003	2017/01		20170101	-	詳細

電子請求受付システム > ユーザ情報 > 事業所情報参照

連合会に登録された内容が確認できます。

サービス情報詳細

更新日時 2020年12月01日 17時

事業所番号	1311111111		
事業所名	請求事業所A		
サービス種類	11: 居宅介護		
サービス提供単位番号	001	有効期間	2017年01月 ~
状態	-		

以下のサービス情報が登録されています。

サービス基本情報

異動年月日	20170101	異動区分	新規
訂正年月日	-	訂正区分	-
指定市町村番号	131011: 国保市	地域区分	一級地
事業実施区分	単独	事業開始年月日	2017年01月01日
事業休止年月日	-	事業廃止年月日	-
事業再開年月日	-	事業変更年月日	-
支所コード	-	処理年月	2017年01月

サービス詳細情報

特定事業所加算区分	無し	地域生活支援拠点等区分	非該当
-----------	----	-------------	-----

福祉・介護職員処遇改善情報

処遇改善加算の有無	有り	処遇改善特別加算の有無	無し
キャリア区分	I	特定処遇改善加算の有無	-
特定処遇改善加算区分	-		

指定更新情報

指定有効開始年月日	2017年01月01日	指定有効終了年月日	-
指定更新申請中区分	無し	効力停止開始年月日	-
効力停止終了年月日	-		

共生型サービス情報

共生型サービス対象区分	非該当	サービス管理責任者配置の有無	無し
-------------	-----	----------------	----

閉じる



6 請求関係資料の参照方法

電子請求受付システムトップメニュー【請求関係資料】画面より、請求事務に必要なとなる厚生労働省の請求関係資料や関係法令・通達等を参照することができますので、ご活用ください。

請求関係資料

キーワード等で請求関係資料の絞りができます。

【請求関係資料】画面が表示されるので、参照する資料の《ファイルまたはリンク》のリンクをクリックします。

各サービスごとにサービスコード表や報酬算定構造等を確認することができます。

目次へ

分類	ファイルまたはリンク	掲載日	ファイルサイズ	
1 改定の概要	令和3年度療養介護サービス等報酬改定における主な改定内容	2021/04/30	684,976Byte	
	令和3年度療養介護サービス等報酬改定の概要	2021/04/30	1,085,926Byte	
	令和元年度			
	2019年度療養介護サービス等報酬改定における主な改定内容	2019/11/12	1,576,890Byte	
	2019年度療養介護サービス等報酬改定の概要	2019/11/12	1,012,516Byte	
	平成30年度分			
2 体制等状況一覧表	平成30年度療養介護サービス等報酬改定における主な改定内容	2019/04/26	2,490,379Byte	
	平成30年度療養介護サービス等報酬改定の概要	2019/04/26	2,077,142Byte	
	1 体制等状況一覧表(PDF) 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表、及び療養先送付・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表です。	2021/04/30	70,908Byte	
	2 体制等状況一覧表(Excel)	2021/04/30	157,175Byte	
	3 様式・記載例	サービス提供実績記録様式(療養介護サービス)	2021/04/30	546,304Byte
		サービス提供実績記録様式(療養先送付)	2021/04/30	164,864Byte
サービス提供実績記録様式		2021/04/30	410,985Byte	
請求明細書様式(療養介護サービス)		2021/04/30	238,592Byte	
請求明細書様式(療養先送付)		2021/04/30	179,712Byte	
サービスコード	1 介護給付費算定に係る支所決定業務等について(事務処理要領)	2021/04/30	1,761,306Byte	
	2 療養先送付給付費に係る請求対応決業務等について(事務処理要領)	2021/04/30	493,615Byte	
	3 療養先送付給付費に係る請求対応決業務等について(事務処理要領)	2021/04/30	23,709Byte	
療養介護サービス	1 療養介護サービスコードと決定サービスコード対応表(療養介護サービス)	2021/04/30	212,006Byte	
	2 療養介護サービスコードと決定サービスコード対応表(療養先送付)	2021/04/30	49,400Byte	
	3 療養介護サービスコードと決定サービスコード対応表(療養先送付)	2021/04/30	49,400Byte	